

せとうち社協通信

瀬戸内市社会福祉協議会
ホームページ
<http://setouchisyakyo.or.jp/>



Vol.94
2020年5月号



■ 社会福祉法人 瀬戸内市社会福祉協議会 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄 862-1

【今月の掲載内容】

- 社協からのお知らせ
社協への寄付が税額控除の対象になります
臨時職員（ケアマネジャー）募集
- 地域包括支援センター
徘徊するお年寄りのための見守りシール
介護予防リーダー養成研修
- 生活相談支援センター
令和元年度相談実績の報告
- 共同募金委員会
まちづくり・福祉活動助成事業 応募開始！

ふれあいサロン交流会



はつらつ体操 推進



福祉教育



各種センターの相談業務、
福祉・ボランティア事業で
福祉のまちづくりを推進！

令和2年度
事業計画・収支予算
⇒3ページ

フードバンク食料支援



生活支援サポーター



災害ボランティアセンター訓練



地区社協・福祉委員 推進



認知症キッズサポーター



赤い羽根イベント募金



本 所	TEL(0869)22-2940	FAX(0869)22-1850	メールアドレス info@setouchisyakyo.or.jp
牛 窓 支 所	TEL(0869)34-6924	FAX(0869)34-6924	メールアドレス ushisa@heart.ocn.ne.jp
長 船 支 所	TEL(0869)26-3100	FAX(0869)26-3386	メールアドレス osafune@setouchisyakyo.or.jp
地域包括支援センター	TEL(0869)24-0001	FAX(0869)24-0061	メールアドレス houkatsu@setouchisyakyo.or.jp
相談支援事業所	TEL(0869)22-2629	FAX(0869)24-0061	
権利擁護センター(ほっとせとうち)	TEL(0869)24-7711	FAX(0869)22-1850	メールアドレス kenri@setouchisyakyo.or.jp
生活相談支援センター	TEL(0869)24-7714	FAX(0869)22-1850	メールアドレス life@setouchisyakyo.or.jp

本広報紙の発行には社協会費および共同募金配分金の一部を活用しています



社協からのお知らせ①

瀬戸内市社協が「税額控除対象法人」になりました！

● 税額控除とは・・・

本会へ寄附した方に対する税制優遇です。所得税額から一定の金額を控除する制度です。

● 所得控除と税額控除の違い・・・

これまでも本会への寄附金は、所得税の控除を受けることができていましたが、小口寄附にも減税効果が大きく、所得控除と比較してほとんどの場合、税額控除の方が減税効果は大きくなります（寄附者が選択できます）。

● より公益的な活動を目指します

社会福祉法人には、法律に規定された社会福祉事業を実施するだけでなく、新たな福祉課題や生活課題と向き合い、地域の皆様の参加や協力を得ながら幅広く活動する公益的な取り組みが求められています。その活動財源として、個人や企業・団体等からの寄附金も活用し、地域の皆様が暮らしやすい社会の構築を目指していきます。

● 善意をお寄せください

例えば、企業・商店・団体等の創立・開店記念の経費、お祝いごとや香典などの慶弔金のお返し、遺贈による寄附、チャリティーバザーの収益金の寄附など様々な形で善意をお寄せ頂いています。



税額控除の算出方法
 【寄附金－2,000円】×40%＝所得税から還付される額
 例えば、瀬戸内市社協へ5万円を寄付した場合
 (50,000円－2,000円)×40%＝19,200円

所得控除と税額控除は有利な方を選ぶことができますが、**確定申告**をしなければなりません。確定申告には①寄附金の領収書と②税額控除に係る証明書（写し）の提出が必要です。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。⇒<https://www.nta.go.jp/>



臨時職員(ケアマネジャー)を募集します！

☆本会ホームページから「募集要項」「採用申込書」をダウンロードできます！
 瀬戸内市社会福祉協議会 **検索**



- ☆職務内容 地域包括支援センターでの介護予防プラン作成
- ☆採用人数 1名
- ☆受験資格 年齢不問。介護支援専門員、保健師、地域ケア・地域保健等に関する経験のある看護師、社会福祉士のいずれかに該当する方。但し、
- ①普通自動車免許1種 (AT限定可)
- ②パソコンのワード、エクセルが操作できること。
- ☆賃 金 日額8,740円
- 交通費 (片道2km以上) 有
- 健康保険、厚生年金保険、雇用保険 有
- ☆試験内容 書類選考及び面接
- ☆お問合せ先 ☎22-2940 (担当：谷本)

◆◆基本理念（スローガン）◆◆

思いやり 支え合い
みんなで築く 福祉の輪

令和2年度事業計画・予算

◆◆重点事業◆◆

- (1) 地域における公益的な取り組み
- (2) 障がい・こども福祉の充実
- (3) 福祉総合相談体制づくりの推進
- (4) 社協活動の理解促進

●地域包括支援センター（※）

- (1) 総合相談・支援事業
- (2) 権利擁護事業
- (3) 包括的・継続的
ケアマネジメント支援事業
- (4) 介護予防ケアマネジメント事業
- (5) 認知症総合支援事業
- (6) 生活支援体制整備事業

●障害者計画相談支援事業

- (1) 指定計画相談支援事業

瀬戸内市社会福祉協議会相談支援事業所
令和2年4月1日より開所します！
☎22-2629
サービス提供日：火・金 AM11時～PM3時

●総務福祉（地域福祉・総務）本所・支所

- | | |
|---|--|
| <p>1. 地域福祉活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉活動等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員制度、地区社協活動 ・ふれあいサロン事業 ・ボランティア・市民活動センター事業 他 (2) 地域生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業（県社協受託事業） ・生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業） ・法人後見事業 (3) 広報活動事業 (4) 共同募金事業 (5) 共助の基盤づくり事業（※） (6) 移動こどもひろば推進事業（※） | <p>2. 法人運営・総務等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法人運営 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会・評議員会の開催 ・自主財源の確保 (2) 総務・庶務・経理 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における公益的な取り組み ・経理及び労務管理 ・福祉センター管理運営 ・社協バス運行管理 ・社協会員会費制度 |
|---|--|

●権利擁護センター（※）

- 1. 権利擁護センター事業
 - (1) 権利擁護センター運営業務
 - (2) 虐待対応業務
 - (3) 成年後見業務
 - (4) その他市民の権利擁護業務
- 2. 市民後見推進事業
 - (1) 市民後見推進業務

●生活相談支援センター（※）

- 1. 自立相談支援事業
 - (1) 自立相談支援業務
- 2. 家計改善支援事業
 - (1) 家計改善支援業務
- 3. 地域支援ネットワークの推進 他

（※）は、瀬戸内市からの委託事業

◆◆資金収支予算概要◆◆

（単位：円）

収入の部		支出の部	
経常活動収入の部	196,063,600	経常活動支出の部	194,407,100
会費・寄付金	13,300,000	人件費	139,319,000
経常経費補助金	47,298,000	事業費	2,481,000
受託金	118,146,600	事務費	42,199,100
事業収入	1,509,000	助成金	10,408,000
介護保険事業収入	14,400,000		
障害福祉サービス等事業収入	378,000		
受取利息配当金収入	635,000		
その他の収入	397,000		
施設整備等収入の部	0	施設整備等支出の部	0
その他の活動による収入の部	10,749,500	その他の活動による支出の部	17,630,500
収入の部 合計（1）	206,813,100	支出の部 合計（2）	212,037,600
		予備費（3）	3,000,000
		当期収支差額合計（1）-（2）-（3）	△8,224,500

☆ 詳細につきましては、本会ホームページに掲載しております。ご覧ください ☆
URL【 <http://www.setouchisyakyo.or.jp/> 】

さぼお〜と情報局



Vol.36

〜地域包括支援センターからのお知らせ〜

ご存じですか？見守りシール

—瀬戸内市高齢者徘徊対策促進事業—

大変！おばあちゃんが
いなくなりました！

行方不明の方かな？
洋服のQRコードに
アクセスしてみよう

おばあちゃんが
みつかった！

発見者

保護者

伝言板に
アクセス

自動メール受信

この画面は保護者と
発見者のみが見ることが
できます

24時間 365日
素早く連絡が取れる！

洋服等に専用の
QRコードラベルを
貼付けておく

★見守りシールみほん



上のQRコードから
瀬戸内市のホームページに
アクセスできます♪



見守りシールって？

衣服や持ち物等に貼った QR コードを読み取ると、インターネット上の伝言板が表示されます。QR コードの読み取りや伝言板への書き込みがあつた際など、保護者へ瞬時にメールが送信されます。伝言板のやりとりでは個人情報を開示することなく“発見〜保護〜ご家族への引き渡し”まで安心、安全、迅速に行えます。

見守りシールについてのお問い合わせは
瀬戸内市役所 いきいき長寿課
☎ 0869-26-5948
住所 瀬戸内市長船町土師 291

高齢者に関する困りごとは
瀬戸内市地域包括支援センター
☎ 0869-24-0001
住所 瀬戸内市邑久町山田庄 862-1

ブランチ事業所の紹介 どうぞお気軽にご相談ください♪



■ 邑久地域(裳掛地区除く)
邑久在宅介護支援センター
☎ 0869-22-9503



■ 邑久町裳掛地区
(株) 香福 かおり
☎ 0869-25-0035



■ 牛窓地域
在宅介護支援センター AJISAI
☎ 0869-34-6368



■ 長船地域
長船荘在宅介護支援センター
☎ 0869-26-4772

※『ブランチ事業所』は、地域包括支援センターの総合相談支援業務の協力機関（地域の窓口）です。



令和元年度相談実績

■相談件数

新規相談件数 78件(実数)

相談支援件数 1,920件(延数)

※相談支援件数は来所相談、電話相談等の対応件数を表しています

■主な相談内容

1. 収入、生活費について
2. 病気や障がいについて
3. 債務について
4. 税金や光熱費の支払いについて
5. 家族関係について など

令和元年度の瀬戸内市生活相談支援センターの相談実績は、新規相談件数78件(実数)、相談支援件数1,920件(延数)でした。

主な相談内容は、「収入・生活費について」、「病気や障がいについて」、「債務について」、「税金や光熱費の支払いについて」、「家族関係について」等の相談が多く、平成30年度と同様の傾向がみられました。

本センターでの具体的な対応として、就労支援、家計簿を作成し、支払いの優先順位を一緒に考える作業、多重債務の解決に向けた法テラスの紹介、緊急一時的な食料支援を行いました。

今年度も、相談者の早期支援、早期解決に向け、支援機関及び関係者等と連携を図りながら、生活困窮者支援を積極的に行ってまいります。

たくさんの方々から、 ご寄付をいただきました！



ありがとう ございました

個人、企業・団体等からいただいた食料品は、こども食堂や、生活にお困りの方の支援に活用させていただいています。引き続き食料の寄附を受け付けています。(賞味期限が1か月以上残っており、常温保存が可能な食品に限る)

【令和元年度実績】

■食料品を提供した件数 個人 130件 企業・団体等 21件

■寄附いただいた件数 個人 75件 企業・団体等 16件

※件数は延数を明記



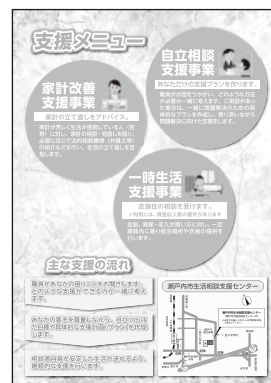
瀬戸内市生活相談支援センター チラシリニューアルのお知らせ

令和2年度より、本センターのチラシをリニューアルすることになりました。

詳しくは、せとうち社協通信5月号折り込みチラシをご確認ください。

本センターのチラシは、社協ホームページにてダウンロード可能です。

URL : <http://www.setouchisyakyo.or.jp/>



お困りの方は
瀬戸内市生活相談支援センターまで
ご連絡ください。

Volunteer



**瀬戸内市ボラ連協
活動冊子を作成!**

瀬戸内市ボランティア連絡協議会（以下、市ボラ連協）は、平成25年に設立して以来、会員の皆様は積極的に活動に取り組まれ、市内の福祉・市民活動に寄与されて参りました。おかげ様で市民の皆様から「最近、瀬戸内市内の市民活動やボランティア活動が活発になってきているね」とお言葉を頂くようになりました。

また、瀬戸内市ボランティア・市民活動センターにもボランティア活動をしたいというご相談が多数寄せられるようになりました。そこで、この地域内に醸成された良い雰囲気の中で、更なる市民活動・ボランティア活動の活性化を目指し、市ボラ連協の会員の皆様の活動を冊子にまとめました。本会本所・各支所や公民館等に配布予定としておりますので、ぜひ一度ご覧ください。



瀬戸内市ボランティア連絡協議会

6月定例会は、18日（木）13：30～ 瀬戸内市総合福祉センターにて開催致します。

見学しませんか!

生活相談支援センター（☎：24-7714）では、食料の寄付を受け付けています。

こども食堂や生活にお困りの方などの支援に活用させていただきます。（賞味期限が1か月以上残っているもので常温保存が可能なもの）

食料品の寄付

- 邑久町 匿名 もち米5kg
- 長船町 匿名 米30kg
- 匿名 名 食料品・調味料

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

令和2年度

全国200万人加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類	プラン	基本プラン	災害補償プラン
死亡保険金		1,040万円	
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
ケガの補償	入院保険金日額	6,500円	
	手術	入院中の手術	65,000円
	保険金	外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	
災害補償	地震・戦火・津波による死傷	X	O
	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円(限度額)
年間保険料		350円	500円

- ◆災害ボランティア活動への参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をお勧めします。
- ◆令和2年度の加入忘れはありませんか？加入手続きは、社会福祉協議会の本所・支所窓口までお越し下さい。

堂山墓地

空 区 画 有

【区画利用については
檀家外でも可】

ペットの供養
ご相談ください



高野山真言宗

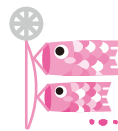
円福寺

亡くなった後のことを生前に決めておく
「終活」を始めませんか

- *御葬式 ⇒ 生前戒名授与など
- *御墓 ⇒ 納骨供養墓
- *御位牌 ⇒ 本堂永代供養

※但し、当寺院の檀家様、もしくは新たにご加入されることを条件とさせて頂いております。

瀬戸内市邑久町豆田 875
電話 (0869) 22-0539



社協からののお知らせ③



【香典返し・篤志寄付】

ありがとうございます

皆様のお気持ちを大切に瀬戸内市民の幸せのため一層の福祉を進めます
ご寄付は **瀬戸内市社会福祉協議会** へ

ご理解をいただいた方のみ、お名前と金額を掲載させていただいております(敬称は略してあります)。

なお、本会への寄付(香典返し・篤志寄付)は、確定申告をして頂ければ、所得税等の控除を受けることができます。

香典返し

期間：令和2年2月1日～令和2年3月31日

■ 牛窓町					
長浜	いでい 出射	ただし 止	(故出射)	ひろあき 弘章	金一封
鹿忍	ますだ 益田	はるゆき 治行	(故益田)	じゅんこ 準子	金一封
■ 邑久町					
北島	おかざき 岡崎	しんご 慎吾	(故岡崎)	きよこ 清子	3万円
箕輪	あかき 赤木	ひろゆき 裕之	(故赤木)	あかき 昭子	金一封
庄田	きむら 木村	さちえ 佐智恵	(故秋山)	せつや 節也	金一封
百田	きむら 木村	あきお 昭郎	(故木村)	みどり 翠	金一封
尻海	たに 谷	まさみち 政道	(故谷)	えいいち 栄一	金一封
尻海	おか 岡	けんじ 謙二	(故岡)	さちこ 幸子	金一封
庄田	みうら 三浦	まゆみ 真由美	(故三浦)	よしひろ 義弘	金一封
尾張	たかはら 高原	のぶえ 伸枝	(故高原)	もとあき 元明	金一封
尻海	たに 谷	よしあき 義昭	(故谷)	みよこ 美代子	金一封
虫明		匿名			金一封

■ 長船町					
福岡	おおとり 大取	やすゆき 靖幸	(故大取)	とみこ 富子	3万円
土師	あだち 足立	かずこ 和子	(故足立)	きょうこ 恭子	金一封
福岡	さかい 酒井	とる 徹	(故酒井)	たつみ 辰巳	金一封
福岡	さかい 酒井	とる 徹	(故酒井)	かずみ 和美	金一封
牛文	おおた 太田	けんじ 賢治	(故太田)	かずこ 和子	金一封
土師	こばし 小橋	じゅんいち 潤一	(故小橋)	まつえ 松枝	金一封
土師	くやま 久山	えこ 八重子	(故久山)	かつみ 勝美	金一封
福里		匿名			金一封

篤志寄付

牛窓	なるさか 鳴坂	あけみ 明美	(故鳴坂)	なるさか かつあき 克昭	金一封
本庄		匿名			金一封
邑久町	ほのぼのボランティア				金一封

令和元年度

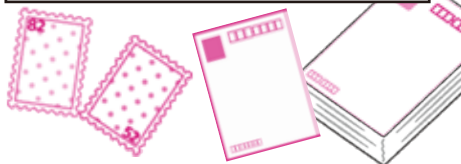
書き損じ・未使用ハガキ、切手
集計結果のご報告

61,277円

本会では、引き続き書き損じ・未使用ハガキと切手を募集します。
福祉活動費に充てさせていただきます。

未使用切手

■ 牛窓町	匿名	67枚
■ 邑久町	尻海 井前千代子	67枚
■ 長船町	北島 山口繁樹	15枚
	匿名	9枚



未使用・書き損じはがき

■ 牛窓町	匿名	13枚
■ 邑久町	大富 本田昇一	84枚
	匿名	95枚
	匿名	51枚
	匿名	57枚
	匿名	70枚
■ 長船町	匿名	5枚
	匿名	2枚
	匿名	25枚
■ 瀬戸内市内	匿名	21枚
	匿名	23枚

さくら会員にご入会されませんか?

毎月の掛金は一切ありません!

ご入会金は5,000円のみ1回限り

瀬戸内市
社会福祉協議会
ふれあいサロンの
講師にも登録して
あります。

わかりやすい
終活セミナー

さくら会員ご入会で
うれしい特典盛りだくさん!

無料出張 好評 受付中!

少人数でも承ります。お気軽にお問い合わせ下さい!



さくら祭典 せとうち

☎0869-24-2300 瀬戸内市邑久町下笠加238

赤い羽根☆まちづくり・福祉活動助成事業 助成団体

大募集!



瀬戸内市共同募金委員会では、「まちを良くするしくみ」づくりとそれを支える「見える共同募金」を推進するために、今年度も『赤い羽根☆まちづくり福祉活動助成事業』を実施し、ボランティア活動やまちづくりに貢献する様々な市民活動等に助成金を交付して活動を支援します。

対象団体

- ① 地域の居場所づくりに関する取り組みをしている団体
- ② ボランティア活動団体
- ③ 防災・防犯、治安力を高める活動をしている団体
- ④ 地域の活性化につながる行事又は事業を実施している団体
- ⑤ その他、活動効果が期待される地域福祉活動団体

応募条件

- ・瀬戸内市内に活動の拠点を置いていること
- ・原則1年以上の活動実績があり、継続した活動が見込めること
但し、活動実績が1年未満でも、地域に貢献できる事業で、計画・活動内容が明確である場合は認めることがある
- ・法人格の有無は問わないが、団体の規約類・会計処理体制が整っていること
- ・前回の助成から、1年以上 期間が空いていること

助成額

10万円以内
※1団体1事業。単年度助成

募集期間

令和2年6月30日(火) 必着

☆本会ホームページから「実施要項」「申請書様式」をダウンロードできます!

瀬戸内市社会福祉協議会 検索

応募条件が変わりました!

立ち上げ準備金として
応募できるようになっています

お申込み・お問い合わせ先

瀬戸内市共同募金委員会 (瀬戸内市社協内)
☎ 22-2940 (担当: 高島)

介護予防リーダー養成研修～あなたの力をぜひ地域の力に!～

100会場で会いましょう



瀬戸内市では、高齢になっても、いつまでも元気で安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域で歩いて行ける「通いの場(はつらつ教室)」づくりの取り組みをしています。

体操による介護予防の目的だけでなく、地域の仲間づくり、見守りといった大切な役割を果たしている通いの場づくりを、介護予防リーダーと一緒に頑張ってみませんか?

▷日時 6月16日、23日、30日、7月7日、14日、21日、28日、8月4日(いずれも火曜日)

▷場所 瀬戸内市総合福祉センター

▷対象 ※全8回参加できる人

- ① 地域で介護予防等に関する活動を行ってみたい方
 - ② 介護予防活動などボランティア活動に興味のある方
- ▷内容 椅子のできるストレッチ体操、筋トレ、ゴム体操とレクリエーションなどの実践講習
- ▷定員 20人(受付期間:5月11日~6月5日まで。定員になり次第、締め切り)
- ▷主催 いきいき長寿課・地域包括支援センター



お申込み・お問い合わせ先

いきいき長寿課 ☎ 26-5948

ベル少額短期保険 募集代理店



はち せう さい
(株)八葬祭

備前市伊部 1331-2 ☎ (0869) 64-1577 (代)
☎ (0869) 65-8204 (夜間) FAX (0869) 64-1581

(本社事務所)

メモリアル会館おさふね

瀬戸内市長船町長船296-1

☎ (0869) 66-0577

メモリアル会館 (使用料無料・宿泊設備完備)

備前市伊部1296-8 ☎ (0869) 64-0577

※ 上記2会館は、宿泊設備完備となっております。